

報告第 9 号

処分報告（令和元年度貝塚市一般会計補正予算（第9号））の件

次の事件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり処分したもの  
であるので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年6月16日提出

貝塚市長 藤原龍男

記

令和元年度貝塚市一般会計補正予算（第9号）の件

令和元年度貝塚市一般会計補正予算（第9号）の件

令和元年度貝塚市的一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ217, 181千円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35, 678, 327千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日処分

貝塚市長 藤原龍男

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10. 地方交付税		4,962,671	214,643	5,177,314
	1. 地方交付税	4,962,671	214,643	5,177,314
16. 財産収入		27,601	2,538	30,139
	2. 財産売払収入	330	2,538	2,868
歳 入 合 計		35,461,146	217,181	35,678,327

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		6, 122, 645	45, 643	6, 168, 288
	1. 総務管理費	5, 392, 610	45, 643	5, 438, 253
12. 諸支出金		4, 790	171, 538	176, 328
	1. 公共施設等整備基金	4, 790	2, 538	7, 328
	2. 財政調整基金	0	169, 000	169, 000
歳 出	合 計	35, 461, 146	217, 181	35, 678, 327